

経営比較分析表（令和2年度決算）

大分県

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率
法適用	電気事業	自治体職員	63.2
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
11	-	-	1
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和8年3月31日 大野川発電所 他	令和15年7月 松岡太陽発電所	無
売電先	地産地消の見える化率(%) ※1		
九州電力株式会社	-		

※1 行政区域内の重要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

	H28	H29	H30	R01	R02
年間発電電力量(MWh)					
水力発電	271,463	266,021	195,353	219,991	168,878
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	1,621	1,657	1,596	1,416	1,584
合計	273,084	267,678	196,949	221,407	170,462
	FIT以外		FIT		合計
年間電灯電力量収入(千円)	1,792,379		62,255		1,854,634

利益剰余金の用途について(具体的な使用実績事業を記入してください)

中小水力発電開発改良積立金の取崩しにより発生した未処分利益剰余金変動額については、資本金へ組み入れているが、繰越欠損金が解消されていないため、各種積立金への積み立ては行わない。	
○当年度未処分利益剰余金	67,673千円
資本金への組み入れ	148,861千円 (積立金の取崩によるもの)
翌年度への繰越欠損金	81,188千円

分析値

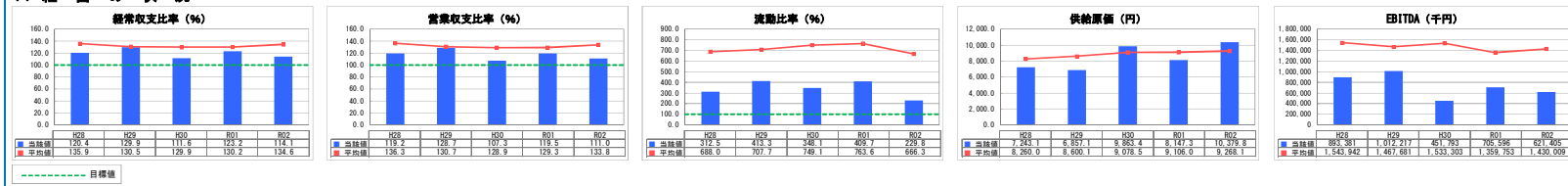
1. 経営の状況について

本県の電気事業は、水力発電として大野川発電所11発電所です。最大出力70,280kWの発電を行ってきたが、平成30年4月から大野川発電所(出力10,100kW)がリニューアルに着手したことによって、令和2年6月までは同発電所を除く11発電所(最大出力60,180kW)が稼働。令和7年高麗で阿蘇野川発電所が被災したことによって、令和2年7月からは同発電所を除く10発電所(最大出力58,680kW)が稼働している。また太陽光発電として平成25年7月から松岡太陽光発電所が最大出力1,362kWの発電を行っている。

令和2年度は、年間の降水量が過去10年平均比で91.7%と年間降雨量が少なかったことから総収益は対前年度比90.9%となったが、総費用は委託費が減少したことなどから特別損失を除いた特別利益対前年度比で2%増となった。経常収支比率及び営業収支比率は、前年度に比べ下落したが、引き続き100%以上を確保している。また供給原価は、料金単価の安い大野川発電所が停止していることと年間発電電力量が少なかったため、全国平均を上回った。

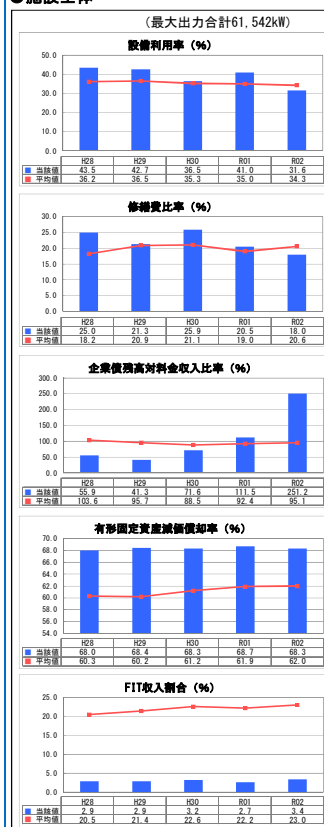
流動比率は、100%を超えており毎年十分な支払能力を有している。公営企業会計基準の見直しにより平成26年度決算からそれ以前は固定負債に仕訳されていた1年度以内に償還予定の企業債や特別修繕引当金等の引当金が流動負債へ仕訳されるように変更されたが、それにより十分な支払能力を有しており、安定した経営と低廉な電力供給を行うことができる。

1. 経営の状況

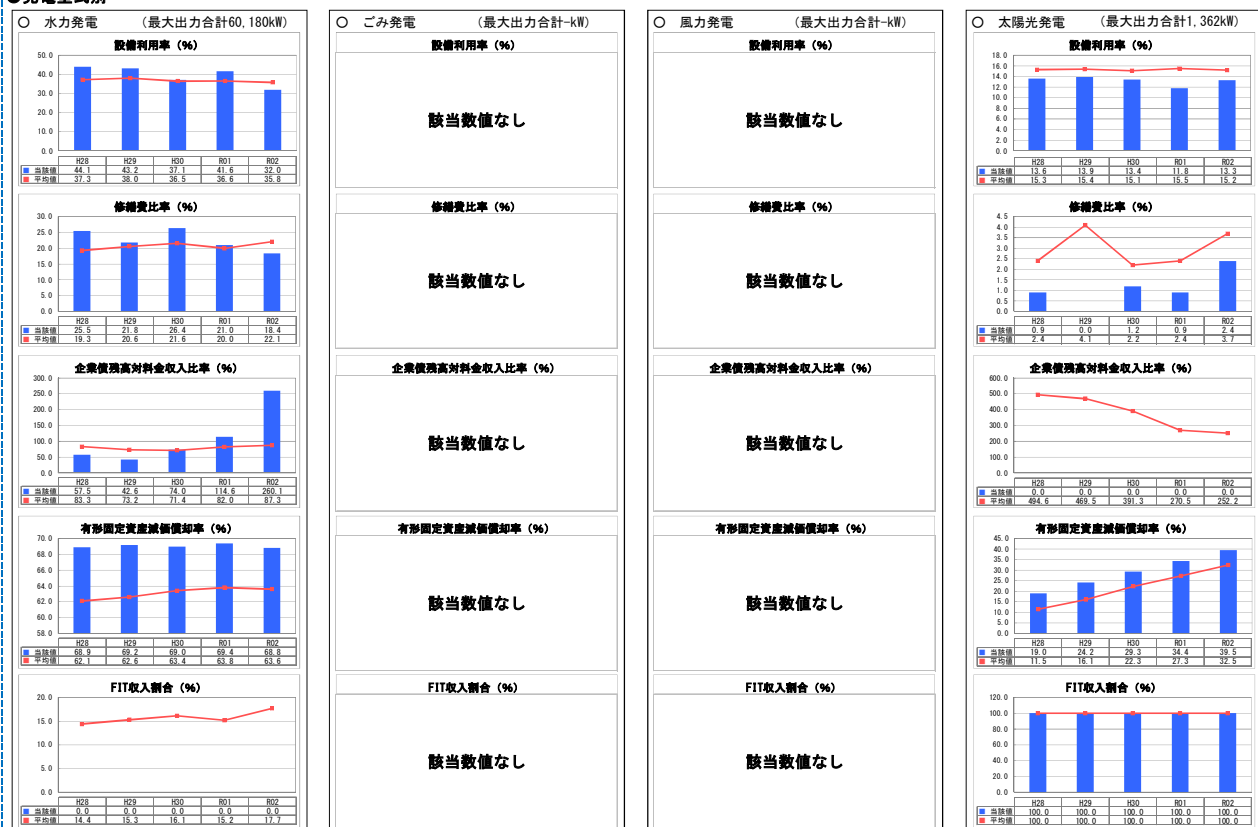


2. 経営のリスク

●施設全体



○発電型式別



2. 経営のリスクについて

○水力発電

設備利用率は、令和2年度は渇水により全国平均より低くなっている。

修繕費比率は、老朽化した発電所のリニューアルを計画的に実施しているため、今後、低下傾向になると考えられる。R2年度は保安規程により10~12年ごとに実施する発電所オーバーホール工事がなかったことから全国平均より低くなっている。

企業債高対料金収入比率は、平成30年度から大野川発電所リニューアルの建設改良のため短償していることから増加している。当該企業債は大野川発電所が運転再開したのちのFITによる収入で償還する計画である。従来の事業分は計画的に企業債の償還を行っている。

有形固定資産減価償却率は、固定資産の老朽化が進んでいることから全国平均に比べて高い比率となっているが、老朽化した発電所のリニューアル事業を計画的に実施していくこととしている。

○太陽光発電

設備利用率は、年間の日射量が多かったことから前年度に比べ増加している。

修繕費比率は、平成25年度の運転開始以来、大きな修繕は発生していない。

企業債高対料金収入比率は、建設に要する経費について企業債を活用せず、これまで水力発電で蓄積してきた資金を活用したことから0%である。

有形固定資産減価償却率は、平成25年度に運転開始し減価償却が始まっていることから、計画通りの推移となっている。

FIT適用終了(R15)後の事業のあり方については、現時点で方針は定まってい

ないが、今後、FIT終了による電力料収入の減少を念頭に、事業内容の見直し等を検討していく。

全体総括

以上のことから、大分県電気事業は、安定した電力料収入に支えられ良好な経営を維持していること、短期・長期の財務の安定性が保たれていることなどから、経営成績、財務状態ともに概ね健全であると考えられる。

今後は、平成30年度から10年間の経営戦略やその実施計画である4年間のアクションプランに期し、安定供給に向けた老朽化・耐震化対策の推進、持続可能な安定した経営基盤の確立、地域社会への貢献等を推進していく。

※平成28年度から令和2年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、令和2年度の団体数を基に平均値を算出しています。